

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-208653(P2019-208653A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2018-105286(P2018-105286)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月10日(2020.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

常時入球可能な第1始動口と、

可変入賞装置内に設けた第2始動口と、

前記第1始動口又は前記第2始動口への遊技球の入球に起因して抽出された乱数に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、

前記第1始動口への入球に起因する当否判定の結果及び前記第2始動口への入球に起因する当否判定の結果を、特別図柄を表示せしめて報知する図柄表示装置と、を備え、

前記図柄表示装置に、前記当否判定の結果に応じて大当たり図柄が確定表示されることにより大入賞口を開放する第1の大当たり遊技を実施し、小当たり図柄が確定表示されることにより遊技球が通過可能な特定領域を備えた大入賞口を開放する小当たり遊技を実施するようになし、

且つ前記小当たり遊技において遊技球が前記特定領域を通過することにより前記大入賞口を開放する第2の大当たり遊技を実施するようになし、前記第1又は第2の大当たり遊技終了後に、前記可変入賞装置が開放する開放時間を通常の遊技状態時よりも延長する、又は/及び前記可変入賞装置が開放する開放回数を増加する開放延長状態に移行可能となる弾球遊技機であって、

前記当否判定の結果に応じて複数種類の前記大当たり図柄の中から、報知する図柄の種類を決定する図柄決定手段と、

前記大当たり遊技終了後に移行する前記開放延長状態を、複数種類の中から設定する開放延長状態設定手段と、を備え、

前記開放延長状態設定手段は、

設定可能な前記開放延長状態として、少なくとも、前記特別図柄が第1小当たり図柄で所定回数当選するまで継続される第1開放延長状態と、前記特別図柄が第2小当たり図柄で前記所定回数当選するまで継続される第2開放延長状態と、を設定可能であり

前記開放延長状態へ移行する前の前記第1の大当たり遊技の起因となる大当たり図柄に基づいて前記開放延長状態の種類を決定するようになし、

前記当否判定の結果に応じて前記第2小当たり図柄が決定されるよりも高い割合で前記第1小当たり図柄が決定され、

前記開放延長状態設定手段は、設定可能な前記開放延長状態として、前記特別図柄が前

記第1小当たり図柄及び前記第2小当たり図柄に拘わらず全ての小当たり図柄が所定回数当選するまで前記開放延長状態とする第3開放延長状態を備えることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明は、

常時入球可能な第1始動口と、

可変入賞装置内に設けた第2始動口と、

前記第1始動口又は前記第2始動口への遊技球の入球に起因して抽出された乱数に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、

前記第1始動口への入球に起因する当否判定の結果及び前記第2始動口への入球に起因する当否判定の結果を、特別図柄を表示せしめて報知する図柄表示装置と、を備え、

前記図柄表示装置に、前記当否判定の結果に応じて大当たり図柄が確定表示されることにより大入賞口を開放する第1の大当たり遊技を実施し、小当たり図柄が確定表示されることにより遊技球が通過可能な特定領域を備えた大入賞口を開放する小当たり遊技を実施するようになり、

且つ前記小当たり遊技において遊技球が前記特定領域を通過することにより前記大入賞口を開放する第2の大当たり遊技を実施するようになり、前記第1又は第2の大当たり遊技終了後に、前記可変入賞装置が開放する開放時間を通常の遊技状態時よりも延長する、又は／及び前記可変入賞装置が開放する開放回数を増加する開放延長状態に移行可能となる弾球遊技機であって、

前記当否判定の結果に応じて複数種類の前記大当たり図柄の中から、報知する図柄の種類を決定する図柄決定手段と、

前記大当たり遊技終了後に移行する前記開放延長状態を、複数種類の中から設定する開放延長状態設定手段と、を備え、

前記開放延長状態設定手段は、

設定可能な前記開放延長状態として、少なくとも、前記特別図柄が第1小当たり図柄で所定回数当選するまで継続される第1開放延長状態と、前記特別図柄が第2小当たり図柄で前記所定回数当選するまで継続される第2開放延長状態と、を設定可能であり、

前記開放延長状態へ移行する前の前記第1の大当たり遊技の起因となる大当たり図柄に基づいて前記開放延長状態の種類を決定するようになり、

前記当否判定の結果に応じて前記第2小当たり図柄が決定されるよりも高い割合で前記第1小当たり図柄が決定され、

前記開放延長状態設定手段は、設定可能な前記開放延長状態として、前記特別図柄が前記第1小当たり図柄及び前記第2小当たり図柄に拘わらず全ての小当たり図柄が所定回数当選するまで前記開放延長状態とする第3開放延長状態を備えることを特徴とする

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記開放延長状態設定手段は、設定可能な前記開放延長状態として、前記特別図柄が前記第1小当たり図柄及び前記第2小当たり図柄に拘わらず全ての小当たり図柄が所定回数当選するまで前記開放延長状態とする第3開放延長状態を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

また、前記当否判定の結果に応じて前記第2小当たり図柄が決定されるよりも高い割合で前記第1小当たり図柄が決定されることを特徴とする。